

■議案第79号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理について

【要旨】

住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴い、関係する4つの条例について所要の改正を行うものです。

また、この整理にあわせて、一部字句の修正を行います。

【住民基本台帳法の一部を改正する法律の概要】

- ・ 外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的として、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることとしました。
- ・ 他の市町村へ住所を移した場合でも引き続き住民基本台帳カードを使用することができるようになります。

【出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の概要】

- ・ 新たな在留管理制度が導入されます。（新たな在留管理制度は、これまで入管法に基づいて入国管理官署が行っていた情報の把握と、外国人登録法に基づいて市区町村が行っていた情報の把握を基本的にひとつにまとめて、法務大臣が在留管理に必要な情報を継続的に把握する制度の構築を図ろうとするものです。）
- ・ 外国人登録法が廃止されます。
- ・ その他、外国人研修制度の見直しに係る措置等、所要の措置が講じられました。

【条例の整理の内容】

○四万十町行政組織条例

- ・ 外国人登録法に関連する字句を削除します。

○四万十町印鑑条例

- ・ 外国人登録法に関連する字句の修正及び削除を行います。
- ・ 外国人に係る印鑑登録について、必要な事項を定めます。

○四万十町手数料条例

- ・ 外国人登録法に関連する字句を削除します。
- ・ 一部字句について、修正を行います。

○四万十町火葬場条例

- ・ 外国人登録法に関連する字句を削除します。